



広報

ぬまた

平成19年

3月



2月2日～4日 生涯学習フェスティバル・公民館まつり(中央公民館)

今月号の内容

選挙特集	2～3
第五次総合計画を策定	4～5
国民健康保険・福祉医療制度	6～7
春季火災予防運動	8～9
ふれあい広場	10～11
フォトさんぽ・学校体育施設の解放	12～13
トーク館の講座・歳末助け合い運動	14～15
情報ステーション	16～18
健康ガイド・そうだん	19
ぬまた歴史探訪・ワンショット	20

人生の

楽しみつくろう

生涯学習

森林文化都市 沼田

人のうごき

平成19年1月31日現在 ()内は前月比
 人口：54,872人(-65) 男：26,658人(-28)
 女：28,214人(-37) 世帯：19,671(+ 6)
 市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

群馬県議会議員選挙 4月8日(日) 沼田市議会議員選挙 4月22日(日)

これからの県政、市政を担う代表を選ぶ大切な選挙です。選挙に関心を持って、棄権や違反のないよう、みんなそろって責任ある一票を投票しましょう。

選挙管理委員会 ☎内線 3217

投票できる人

■県議選

昭和六十二年四月九日までに生まれた人で、平成十八年十二月二十九日までに本市に住民登録をした人、またはそれ以前から本市に住所があり住民基本台帳に記録されている人です(日本国籍を有することを要しませんが)。

本年三月二十四日以後に市内転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。郵送される入場券で投票所を確認してください。

平成十八年十二月三十日以後に県外から本市に転入してきた人は本市の選挙人名簿に登録されていないので、この選挙では投票できません。また、県内の他市町村から転入の届け出をした人も、同様に本市では投票できませんが、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、その市町村で投票ができます。この場合には、本市に住所がある証明が必要ですので、証明書を持参して、前住所地の投票所へお出掛けください。詳しいことは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

平成十八年十二月七日以前に本市から転出した人は、本市の選挙人名簿から抹消されるので本市では投票できません。平成十八年十二月八日以後に県外の市町村へ転出した人も、入場券が届いても本市では投票することができません。

平成十八年十二月八日以後に本市から県内の市町村へ転出した人で、転出先の市町村の選挙人名簿にまだ登録されていない人は、本市で投票することができませんが、この場合には、転出先の市町村に住所がある証明が必要ですので、転出先の市町村の証明書を持参して、転出前の投票所へお出掛けください(期日前投票もできます)。

ただし、住所の移転は市町村を単位として一回に限られ、二回以上移転した場合には投票できません。

■市議選

昭和六十二年四月二十三日までに生まれた人で、今年の一月十四日までに本市に住民登録をした人、またはそれ以前から本市に住所があり住民基本台帳に登録されている人です(日本国籍を有することを要しませんが)。

未来をつくる
あなたの一票大切に



選挙のめいすいくん

届け出をした人は、転居後の投票所で投票することになります。が、本年四月十日以後に届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになりますので、郵送される入場券で投票所を確認してください。

※今年の1月15日以後に本市に転入の届け出をした人や投票日の前日までに本市から他市町村へ転出した人は、入場券が届いたとしても投票できません

投票所入場券

投票所入場券は、各世帯へ郵送する予定です。入場券がお手元に届かないときや紛失した場合でも、本人確認ができれば投

票できますので、投票所係員に申し出てください。

代理投票と点字投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由などの理由で本人が書くことができないときは、代理投票制度があります。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。いずれの場合も投票所係員に申し出てください。投票の秘密は厳守されます。

不在者投票

滞在地や県選挙管理委員会指

定の施設で行う投票、身体に重度の障害がある人の郵便投票は不在者投票となります。

指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会が指定した施設(市内では沼田病院・利根中央病院・内田病院・沼田脳神経外科循環器科病院・大誠苑・恵寿の園・とね・愛宕老人ホーム・ききょうの里・花の苑・沼田警察署)に入院、入所している人は要件を満たせば施設内で不在者投票ができます。各施設の管理者にお問い合わせてください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人

は、選挙期日の四日前(県議選4月4日、市議選4月18日)までに選挙管理委員会に投票用紙などを請求することで、郵便による投票ができます。現在、証明書の交付を受けている人で有効期間が投票日当日までに満了する人は、新たに証明書の交付を受ける必要がありますのでご注意ください。

選挙公報

選挙公報は、県議選、市議選ともに新聞折り込みで各世帯へ配布します。新聞を購読していない世帯には、各町区長宅、下

～土・日曜日もできます～

期日前投票

投票日に次の事由に該当するは、あらかじめ期日前投票をすることができます。

- 投票日に仕事に従事する人
 - 投票日に用務などのため市外に旅行中、または滞在中の人
 - 病気や出産、身体の障害のために歩行が困難な人など
- ※入場券がお手元に届いていない場合でも、本人確認ができれば投票できますので、投票所係員に申し出てください
- ※受け付けの際に、宣誓書に記入していただきますのであらかじめご了承ください

期日前投票所

■県議選

期間 3月31日(土)から4月7日(土)までの午前8時30分から午後8時まで

■市議選

期間 4月16日(月)から4月21日(土)までの午前8時30分から午後8時まで

※どちらの選挙も、市役所市民ホール・白沢町振興局ロビー・利根町振興局ロビーで投票できます

川田町地区委員宅のほか、市役所などの市関係施設、沼田郵便局、沼田駅などに備えますのでご覧ください。

また、希望者には郵送も予定していますので、選挙管理委員会へご連絡ください。

開票は午後8時30分

■県議選

とき 4月8日(日)午後8時30分

ところ 沼田市民体育館

■市議選

とき 4月22日(日)午後8時30分

ところ 沼田小学校屋内運動場

立候補届出書類事前審査

告示日の立候補届け出に先立ち、提出書類の事前審査を次のとおり行います。

■県議選

とき 3月15日(木)・16日(金) ところ 市役所北庁舎3階第2会議室

■市議選

とき 3月24日(土)・25日(日) ところ 市役所北庁舎3階第3会議室

※両事前審査とも、午前8時30分から午後5時まで

立候補届出受付

選挙期日の告示日、午前八時三十分から午後五時まで立候補の受け付けを行います。

■県議選

とき 3月30日(金)

ところ 市役所北庁舎3階第3会議室

■市議選

とき 4月15日(日) ところ 市役所北庁舎3階第3会議室

投票時間は一部を除いて

午前7時～午後7時まで

※平川集落センター、伊香原地区集会所、園原ふれあい屋内運動場、利根第4生活改善センター、根利集会所、砂川集会所は、午前7時から午後6時までです

※投票所と区域は従来と同様です

※夕方は、混み合うことが予想されます。早めに投票しましょう

合計画がスタート

「水と緑の大地

田園空間都市」を目指して

本市では、これまで平成十七年度を目標年度として、平成十二年十二月に策定した「第四次総合計画」を市政運営の基本指針として、これに基づき各施策の推進に努めてきました。

しかし、その後の社会経済情勢は、深刻化する環境問題、加速する高度情報化と国際化、三位一体などの国の行政改革の推進、少子高齢化から人口減少社会の到来、団塊世代の定年退職による地域コミュニティの構成員の変化、市民活動の活発化、多様な行政サービス需要の増加など、「第四次総合計画」策定時の予想をはるかに上回るスピードで変貌しており、厳しい財政状況や市民ニーズの多様化に対応できる体制づくり、地域に根ざした一層のサービスの充実が求められています。

このような背景から、本市が地域の有する資源を最大限に発揮できる新しいまちづくりの方向と施策の展開を明確に示すものとして、今後十年間の施策の推進計画である「第五次総合計画」を策定いたしました。

この計画は、新しい沼田市のまちづくりを進めていくための基本指針となるものです。

来年度から 第五次総

まちづくりの理念と将来像

本市では、市民憲章にうたわれている「平和を守り、人間性ゆたかなまちづくり」と森林文化都市宣言による「人と自然が真にふれあう理想のまち」の実現とその継承を基本理念として、まちづくりを進めてきました。

これまでの基本理念を継承しながら時代の変化への対応を図るため「自主自立をめざした地域内分権型のまち」、「うるおい、ゆとり、やすらぎのあるまち」、「市民が参画する生活者本位のまち」、「広域的視野に立ったまち」の4つを新しい時代の基本理念とし、広大な自然と人々が共生する交流拠点として、「活気」と「交流」のある個性輝くまちを目指し、将来像を「水と緑の大地 田園空間都市」と構想しました。

目標達成のための6つの施策の大綱

経済優先の社会から精神的に豊かな社会の実現が求められているなか、時代や地域に対応した柔軟な行政運営によって、やすらぎとゆとり、うるおいがあり、市民一人一人が健康で生きがいを感じることができる市民の視点に立ったまちづくりを推進するとともに、交通や高度情報ネットワークなどの進展により、市民の生活圈や経済圏は拡大傾向にあるなかで、市民がより多様性、選択性のある優れた都市機能を楽しむよう、広域的視野に立って次の6つの施策の大綱を定め、市民と行政が協働し、その推進を図ります。

- 1 ひとを育み文化を育むまちづくり(教育・文化環境づくり)
- 2 元気で安心して暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉環境づくり)
- 3 自然にやさしくひとにやさしいまちづくり(環境づくり)
- 4 安心安全で機能的なまちづくり(都市基盤・生活環境づくり)
- 5 活力を創造するまちづくり(産業づくり)
- 6 みんなで築く地域の多様性を生かしたまちづくり(パートナーシップづくり)

策定までの経過

第五次総合計画は、市民アンケートをはじめ中学生・高校生アンケート、準市民アンケートの実施、各団体の代表者および公募市民で構成する市民検討委員会の設置などにより、市民の皆さんの意見を幅広く伺い、その意見をできる限り反映し、計画の原案がまとめられました。

この原案は、7月31日沼田市総合計画審議会へ諮問され慎重審議の結果、8月24日市長に答申されました。市長はこの答申を受け、9月4日開会の定例市議会に基本構想を上程し9月26日に議決されました。これにより、新年度から第五次総合計画に基づいて各施策がスタートします。なお、第五次総合計画のダイジェスト版を全世帯に配布いたしますのでご覧ください。

異動の季節です。手続きはお早めに!!

国民健康保険

市民課国保係☎内線3131 白沢町市民課市民係☎内線32 利根町市民課市民係☎内線45

職場の医療保険(健康保険・共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければなりません。就職や退職、転入・転職などによる国保への加入や脱退には、届け出が必要です。保険証を確認し、14日以内に手続きをしてください。



■届出が遅れると

加入の届け出が遅れると、保険証が無い間の医療費は、全額が自己負担になります。後日、届け出をすると、前の保険が切れた日までのさかのぼって資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼりますので一度に多額の国保税を納めることとなります。

■学生用の保険証

家族と離れて住む学生のために、学生用の保険証を交付しています。有効期間は、翌年の三月三十一日までです。なお、学生でなくなった場合には、速やかに届け出をしてください。

■七月までは仮算定

四月から七月(1期から4期)までの国保税は、前年度の税額を参考にしています。八月に年税額を計算し、七月までの税額を差し引いた残りを、八月から翌年三月(5期から12期)で納付していただきます。

■老人保健の資格変更

老人保健該当者(75歳以上の人)とすでに老人保健に加入している人(昭和7年9月30日以前に生まれた人)や障害認定を受けている人(65歳以上の人は次の場合に資格変更の届け出が

こんなときは必ず14日以内に届け出を

	届け出が必要なとき	手続きに必要なもの
国保への加入	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書 前年の所得が分かる書類 印鑑、社会保険離脱証明書
	職場の健康保険をやめたとき またはその扶養家族から外れたとき 子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳 印鑑、保護廃止決定通知書 印鑑、外国人登録証明書、パスポート
	生活保護を受けなくなったとき 1年以上の在留資格がある人で 外国人登録を行ったとき	印鑑、保険証 印鑑、国民健康保険証、加入した職場の健康保険証。扶養家族になったときは、取得年月日の分かるもの 印鑑、保険証
	ほかの市町村へ転出するとき 職場の健康保険へ加入したとき または扶養家族になったとき	印鑑、保険証 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 印鑑、保険証、外国人登録証明書 印鑑、保険証、年金証書、裁定通知書 印鑑、保険証
国保からの脱退	死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国人の加入資格が無くなったとき	印鑑、保険証 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 印鑑、保険証、外国人登録証明書
	退職者医療制度に該当したとき 住所、世帯主、氏名などが変わったとき 出稼ぎなどで別の保険証が必要なとき 修学のため別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、年金証書、裁定通知書 印鑑、保険証 印鑑、保険証、学生であることを証明するもの 印鑑、破損した保険証、身分を証明するもの
その他	保険証を紛失したり破損したとき	印鑑、破損した保険証、身分を証明するもの

ご存知ですか 退職者医療制度

退職して国保に加入し、厚生年金などを受けている人とその家族は「退職者医療制度」で診療

必要です。
▽医療保険が変わったとき
▽転出、または転入したとき

が受けられます。これは、本人が老人保健法の該当になるまでの間、適用されます。

年金受給権を取得した日から適用資格が発生しますので、必ず該当の有無を確認の上、年金証書や年金裁定通知書などの書類を受け取ってから、十四日以内に手続きをしてください。

知っていますか？

福祉医療制度

該当する人は手続きを

福祉医療は、医療費(保険診療)のうち、自己負担をしなければならぬ費用を市が負担し無料になる制度です(入院時食事療養費、訪問看護、柔道整復

師、薬剤一部負担金、治療用具などの費用も含まれます。

別表の資格要件に該当する人には、福祉医療受給資格者証が交付されますので、申請してください。福祉医療受給資格者証は、県内の医療機関で受診した

とき保険証と一緒に病院の窓口で提示すると、保険診療が無料になります。県外での受診(老人医療該当者は除く)や治療用

器具を装着したときは、負担金を支払ってから市へ請求の手続をしてください。

市民課国保係 ☎内線 3131

白沢町市民課市民係 ☎内線 32

利根町市民課市民係 ☎内線 45

別表	制度の内容と手続きに必要なもの	
種類	資格要件	必要なもの
乳幼児	未就学児 (小学校卒業の3月31日まで)	保険証、印鑑
重度心身障害者	身障手帳1級または2級	身体障害者手帳
	障害年金(国民年金)1級	年金証書
	特別児童扶養手当1級	証書
	療育手帳判定AまたはB中	療育手帳
高齢重度障害者(65歳以上)	障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人	所定の診断書
	身障手帳1級または2級	身体障害者手帳
	障害年金(国民年金)1級	年金証書
	療育手帳判定AまたはB中	療育手帳
母子・父子家庭	障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人	所定の診断書
	母子および寡婦福祉法第5条第1項に規定する配偶者のない女子で、現に18歳未満の児童を扶養しているものおよびその児童	本市に本籍がない人は戸籍謄本。転入者は前住所地の課税証明書
	父子家庭の父子(母子と同一要件)	
	18歳未満の父母のない児童	父母のない事実を明らかにする証明

いずれの場合も保険証・印鑑が必要です。
 ※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します
 ※高齢重度障害者は、振込口座番号も必要となります

年金の窓口からお知らせ



休日の国民年金保険料納付相談会のご案内

洪川社会保険事務所では、三月十日(土)と十一日(日)の二日間、国民年金保険料納付相談窓口を開設いたします。

保険料を未納のままにしておくと、将来受ける年金額が減額されたり、年金が受けられなくなるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。

受付時間は、午前九時三十分から午後四時までです。日ごろ忙しく、保険料の納付や免除の相談ができない人などは、年金手帳または納付書を持参し、ぜひこの機会をご利用ください。なお、口座振替での保険料納付をご希望の場合は、預金通帳と届け出印を持参してください。

詳しいことは、洪川社会保険事務所 ☎0279-1611へ。

年金請求や健康保険の給付などに使用する戸籍に関する証明書の無料化について

平成十九年四月から、次の事項に該当する戸籍の証明書の交付について、無料になります。該当する戸籍の証明は全部、個人または一部の戸籍記載事項証明です。

▼該当対象事項

- ▽労災補償▽国・公務災害補償
- ▽地方公務災害補償▽公害健康被害補償▽犯罪被害者給付金▽原爆被害者援護▽児童扶養手当▽特別児童扶養手当▽石綿健康被害補償▽失業給付▽国民健康保険給付▽私立学校共済▽厚生年金法▽健康保険給付▽国民年金▽中小企業退職共済▽小規模企業共済▽国家公務員共済▽地方公務員共済▽社会福祉施設共済▽農業者年金▽特別障害給付金▽日本とドイツ協定▽日本とフランス協定▽日本とベルギー協定▽日本とアメリカ協定▽日本とカナダ協定▽犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給
- ※対象請求者・対象戸籍は、それぞれ異なりますのでご確認ください

詳しいことは、市民課市民係 ☎内線 3124 へ。

春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動

3/1~3/7

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

総務課消防防災係☎内線3361



鐘樓の火災を想定した消火訓練(文化財防火デー)

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。本市では、昨年(平成18年)中の火災発生件数合計33件のうち、3月から5月の発生件数は13件と一年で一番火災の多い時期となりました。火気の取り扱いには、十分注意しましょう。

主な出火原因は、ごみや枯れ草などの焼却、ガスこんろ、風呂釜、ストーブなど日常生活の火の使用から火災につながるケースが目立っています。ご自宅での暖房器具やガス器具の使用法の再確認、お出掛け前やお休み前、火を扱った後の火の元の再確認など、火災を防ぐために一人一人が火の取り扱いに十分注意するよう心掛けましょう。

住宅火災
いのちを守るためのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

全国山火事予防運動 3月1日(木)~7日(水)

『伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ』



林野火災を想定した消火訓練(市地域防災訓練)

春季全国火災予防運動と同一の期間に、「全国山火事予防運動」が実施されます。全国的な林野火災の出火原因は、たき火、たばこ、放火(放火の疑いを含む)、火入れの四つが、全体の約七割を占めています。春は乾燥・強風などで湿度の低い気象状況が続く、山火事が発生する危険性の高い季節です。森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収・貯蔵し、保水機能により水害を防ぐ貴重な資源です。一度焼失すると、回復には長い年月と多くの労力を要することとなります。

- ・ 次のことを心掛け、山火事を未然に防ぎましょう。
- ・ 枯れ草などがあり火災が起りやすい場所では、たき火をしない
- ・ たき火などの火気の使用後、その場を離れるときは完全に消火し、確認をする
- ・ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ・ 火入れをするときは、必ず市長の許可および消防署へ届け出をし、その指示に従う
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てはしない
- ・ 火遊びはしない

消防団活動に参加と協力を

総務課消防防災係 ☎内線3361



消防団は、ほかに本業を持ちながら、有事の際に「自らの地域は自らで守る」という精神で地域の安心・安全の確保のために活動をしています。

本市消防団は平成十八年四月一日現在、一団本部、七個分団、四十六個部、定員八百八十七人の体制で活動しています。

消防団は地域に密着し、災害に対応できる体制を常に整えているほか、災害のないときでも、

消火・防災訓練などの各種訓練や消防水利などの点検、機械器具の整備などを行っています。昨年は火災だけでなく、七月に発生した豪雨災害において、消防団員が献身的な活動を行うなど、消防・防災体制の中核的存在として、日夜、活躍しています。

しかし、社会環境の変化から団員数の減少やサラリーマン化・高齢化など、さまざまな課題に直面しています。

地域の安心・安全を守るため消防団員はなくてはならない大切な存在です。

多くの人の消防団への参加、協力をお願いします。

振興局長の選任

白沢町振興局長と利根町振興局長の任期満了に伴い、2月13日付で次のとおり選任されました。



白沢町振興局長
根岸 恒雄(再任)

根岸振興局長は、白沢村長を



利根町振興局長
郷原 重雄(新任)

務めた後、合併と同時に振興局長に就任され、市政発展のため、活躍されてきました。

郷原振興局長は、利根村議会議員、合併後は市議会議員を務め、市政発展のため、活躍されてきました。

退任

2月12日付



星野 健一
(前利根町振興局長)

星野さんは、利根村長を務めた後、合併と同時に振興局長に就任され、一期(2年)市政発展に尽くされました。

いざというときに役立つ 防災豆知識

～日ごろからの防災意識が大切です～

皆さんは「消火栓」や「防火水槽」をご存じですか。火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。今回は身近にある「消火栓」や「防火水槽」について学びたいと思います。

○消火栓や防火水槽はどこにあるの？

道路脇や歩道上などに設置されています。その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングしているものなどがあります。また、「消防水利」として、プール、池、河川なども消火活動に使用しています。

○「消火栓」や「防火水槽」などの付近は駐車禁止

消防水利などの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防署や消防団は定期的に調査や点検・整備を行い、いつどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となり、消火活動を妨げる場合があります。

○どういう場所が駐車禁止なの？

1 消防水利の周辺

- ①消火栓から5m以内の場所
- ②防火水槽の吸水口、または吸管投入孔から5m以内の部分
- ③防火水槽の側端、または道路に接する出入口から5m以内の部分
- ④指定消防水利(プール、池、井戸、河川など)の標識が設置されている位置から5m以内の部分

2 その他

- ①消防用機械器具置場(消防自動車などの車庫や消火用ホース格納箱など)の側端、または道路に接する出入口から5m以内の部分
- ②火災報知機から1m以内の部分
- ③駐車車両右側の道路上に3.5m以内の余地がない場合
皆さんの身近にも、どこに消火栓や防火水槽があるか改めて確認いただきますとともに消火活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

ふれあい広場 インフォメーション

第31回市民敬老号

～千年の癒しを求めて歩く

熊野古道と勝浦・白浜の旅～



那智の滝

今年、南紀の熊野古道と那智の滝、熊野本宮大社などの名所、旧跡を巡る旅です。

お気軽にご参加ください。

とき 5月16日(水)～18日(金)

の2泊3日《別表2》

対象 おおむね60歳以上の市民

定員 400人(定員になり次第締

め切り)

参加費 5万8千円

申し込み 3月1日(木)から27

日(火)までに高齢福祉課市役

所東原庁舎へ。《老人クラブ

会員は、クラブ単位で取りま

とめをお願いします》

別表1 参加費納入日日程表

3/22(木)	午前9時～11時30分	白沢創作館
	午後1時30分～4時	利根保健福祉センター
3/23(金)	午前9時～11時30分	利南公民館
	午後1時30分～4時	東原庁舎2階会議室
3/26(月)	午前9時～11時30分	川田公民館
	午後1時30分～4時	中央公民館3階第1講義室
3/27(火)	午前9時～11時30分	池田公民館
	午後1時30分～4時	薄根公民館

別表2 行程表

5/16(水)	沼田→(途中休憩2回)→羽田空港 → 大阪(伊丹)空港→紀三井寺(昼食後参拝) 4:00頃発 9:00～10:00頃 10:00～11:00頃 →道成寺→三段壁→ホテル 17:00頃着
5/17(木)	ホテル→円月島(車窓見学)→千畳敷→潮岬観光タワー(昼食・見学) 8:00頃発 →大門坂《熊野古道》中間口→那智の大滝→熊野那智大社・青岸渡寺→ホテル 17:00頃着
5/18(金)	ホテル→熊野大宮大社→梅干店→(車中昼食)→大阪(伊丹)空港→羽田空港 8:00頃発 16:00～17:00頃 17:00～18:00頃 →車中夕食→(途中休憩2回)→沼田市内各地 22:00～23:00頃着

参加費納入日 別表1のとおり、納入日時に納めてください。納入日に都合が付かないときは、事前に高齢福祉課まで連絡ください
詳しいことは、同課高齢福祉係 ☎内線77255へ。

「なにげない 暮らしのなかに 生きる税」
平成十八年度税に関する標語
沼田税務関係団体連絡協議会長 賞白沢中学校入澤萌さんの作品
固定資産税に関係する台帳の閲覧などについて説明します。

■**縦覧制度** 土地(家屋)価格など縦覧帳簿により、自己の土地や家屋の価格が適正かどうかを、同一市町村内のほかの土地や家屋の価格と比較することができます。縦覧できるのは、固定資産税(土地・家屋)の納税者(課税が発生している人)に限ります。縦覧帳簿には、所在、地番、地目・種類、地積・床面積、価格などが記載されています。縦覧期間は、四月二日(月)から五月三十一日(木)までで無料です。

■**閲覧制度** 納税義務者(所有者として登録されている人)に自己資産(土地・家屋・償却資産)について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認していただくものです。課税台帳には、所有者の氏名、所在、地番、地目・種類、地積・床面積、価格、課税標準額などが記載されています。

我が家の豆知識

税務⑫

載されています。縦覧期間内は無料ですが、期間外は有料となります。なお、賃借人などの人には使用、または収益の対象となる部分のみ、閲覧することができます。賃貸借契約書などが必要となります。

■**路線価等図の公開** 宅地の評価額は、路線価など(市街地宅地評価法による路線価、その他宅地評価法による標準宅地の価格)を基にして求められています。評価の適正を確保し、納税者の固定資産税に対する信頼を一層確保することを目的に、市町村の窓口で納税義務者に限定することなく、路線価などを記載した図面と標準宅地の所在を毎年無料で公開しています。

■**課税明細書** 納税者に対して固定資産税(土地・家屋)の課税内容を周知し、納税者がチェックできるようにするために納税通知書と一緒に送付いたします。明細書には、土地・家屋を一筆・一棟ごとに所在、地番、地積・床面積、価格、課税標準額などが記載されています。詳しいことは、税務課資産係 ☎内線3148へ。



中村百代さん(白沢町岩室)

「人の役に立ちたくてこの仕事に就きました。今は通所介護(宇イサービズ)を担当しています。利用者のほとんどが人生の大先輩なので、尊敬の気持ちを持って、何よりも楽しく過ごしていただけるように、安全に心掛けて仕事をしています。」と話し

周りの人たちに感謝

てくれたのは「オールエイジ介護センターわがや」にお勤めの中村百代さんです。(32歳)
●今の自分があるのは、周りの人たちのおかげ。いつも思いがけない感動をもらっています。これからも「ありがとう」の気持ちと感謝を忘れずに、皆さんと

接していけたらと思っています。
●沼田の好きなところは、自然が多いところ。都内に住んでいたこともありすが、やっぱり生まれ育ったところは落ち着きます。地域の人たちが助け合える街であって欲しいですね。
●夢は世界平和。なんて大きなこととは言えませんが、みんなが少しでも幸せになれたらいいですね。

第19回沼田公園桜まつり

開催期間：3月23日(金)～4月22日(日)

メインイベント：4月15日(日)

桜まつり期間中は、夕方から午後11時まで、提灯1500個を点灯し、鐘楼や御殿桜をライトアップします。ぜひ、お出掛けください。

フリーマーケット出店者募集

メインイベント会場の一角にフリーマーケット広場を設けます。出店を希望する人は、奮ってご参加ください。

出店時間 午前10時から午後3時30分まで

会場 沼田公園野球場

対象 家庭内に不要品などをお持ちの人

申し込み 3月16日(金)までに沼田商工会議所青年部事務局へ

詳しいことは、同所青年部事務局 ☎1137へ。



事業主の皆さんへ

新規学卒就職者研修会

商工観光課工業振興係 ☎内線3255

今年三月に、中学校・高等学校・大学・専門学校などを卒業

し、利根沼田地区の事業所へ就職する皆さんを対象に開催します。社会人として必要な基礎知識を身につけていただくための研修会です。

とき 3月30日(金)午前10時開
会

ところ 市保健福祉センター4階多目的ホール

参加費 1人500円(事業主負担)
申し込み 事業所単位で、3月

15日(木)までに参加費を添えて、所定の用紙で商工観光課工業振興係へ

ぬまたフォトさんぽ



一年間の無病息災を願い
老神温泉節分祭
2月3日(土)

毎年、無病息災を願い利根町老神温泉内の赤城神社で行われ、高さ15mの舞台から豆や菓子がまかれ、訪れた観光客で賑わいました。



農業の持続的な発展を目指して
沼田市認定農業者協議会連合会設立総会
2月8日(木)

沼田市・白沢町・利根町の各認定農業者協議会が、本市農業の発展と円滑な統合を目的として連合会を設立し、総会を開催しました。



「人生の楽しみつくろう生涯学習」をテーマに、中央公民館で開催され、各種団体の活動内容が発表され、多くの作品が展示されました。

郷土の知識と愛情を
沼田市子ども会上毛かるた大会
1月28日(日)



恒例のかるた大会が、沼田小学校屋内運動場で開催されました。各選手、団体共に日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を展開しました。

自分との戦い!
沼田市民スキー大会
2月4日(日)

吹雪に見舞われたたんばらスキーパークで大回転競技が行われ50人が参加。荒天にも負けず、日ごろ鍛え抜いた技術を競い合いました。



日ごろの楽しみを発表
生涯学習フェスティバル・公民館まつり
2月2日(金)~4日(日)



利用団体は登録を忘れずに

学校の体育施設を開放します



皆さんに広くスポーツの場を提供するために、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。4月以降、学校の体育施設の使用を希望する団体は、必ず次の手続きをお願いします。

◆まず登録を

登録をしないと、施設(校庭夜間照明を含む)を使用するこ

体育課 ☎9444
白沢町教育支所 ☎2291
利根町教育支所 ☎2111

とができません。施設を使用する体育団体・文化団体・PTA・町内会などの任意団体は、年一回の利用でも必ず登録をしてください。

登録期間 3月1日(木)～30日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く)

登録場所 体育課(市民体育館内)、白沢町教育支所、利根町教育支所

持参するもの 代表者の印鑑、平成18年度の登録簿

その他 スポーツクラブ(スポーツ少年団登録団体は除く)は、クラブ員名簿の提出が必要で、名簿用紙は各小中学校、市民体育館、白沢町教育支所、利根町教育支所にあります

◆説明会に出席を

登録の手続きをした団体は、使用説明会に必ず出席してください。説明会終了後、使用登録書を渡します。

とき 4月5日(木)午後7時
ところ 市保健福祉センター多

目的ホール、白沢公民館研修室、利根町振興局大集会室
※都合のよい会場に参加してください

◆使用方法

登録した団体は、使用する前月の二十日(休日の場合は翌日)から月末までに、使用登録書と代表者の印鑑を持参のうえ、市内各小中学校へ、直接申し込みください。(校庭、テニスコートの夜間照明は除く)

校庭、テニスコートの夜間照明は、同期間に使用登録書と代表者の印鑑と使用料を持参し、体育課、白沢町・利根町教育支所へ直接申し込みください。

なお、各施設とも年間予約や電話予約はできません。使用する団体は、日程を確認してから申し込みください。

◆使用上の注意

- 定められた時間内での鍵・日誌受領・返却
- 施設設備の安全確保
- 施設内で喫煙や火気使用はしない
- 使用後の整理・清掃
- 施設整備の破損の届け出
- 施設使用後の施錠など

沼田公園内のトイレが新しくなりました



市では、平成17・18年度の2カ年に渡り、沼田公園内テニスコート西側と環状線沿いの2カ所のトイレを、多目的トイレを備えたものに建て替えました。

車いす使用者の利用や高齢者、乳幼児と一緒にのお母さん・お父さんも安心して利用することができるようになりました。

これから陽気も暖かくなり桜の開花の時期を迎え公園を訪れることが多くなると思いますが、ご利用の際は大切に使用してください。

都市計画課公園緑地係 ☎内線4223

トーク館前期教養講座 & 前期スポーツ教室の受講生募集!

対象 市内に在住、勤務している30歳未満の青少年(定員に満たない場合は年齢を問いません)
時間 午後7時～9時
ところ トーク館と勤労青少年体育センター(白岩町)
受講料 無料(教材費は受講者負担)
申し込み 3月5日(月)午前9時から30日(金)午後8時までに教材費と傷害保険料500円を添えてトーク館へ(印鑑を持参してください)
 詳しいことは、同館☎0135へ。



※講座案内は▼とき/定員/教材費/講師の順です

月曜日
 ○簡単スピード料理/4月9日から(全5回)/20人/四千二百五十円/石垣恵美さん○花デザイン(フラワーアレンジメント教室)/4月9日から(全8回)/10人/五千円/阿部幸枝さん
 ○ヨガ入門編/4月9日から(全5回)/20人/千五百円/高

澤妙子さん○ヨガ中級編/6月4日から(全5回)/20人/千五百円/高澤妙子さん○パドルテニス/4月9日から(全15回)/20人/五百円/嶋田光男さん、大島一克さん
火曜日
 ○英会話初級/4月10日から(全15回)/15人/百五十円/石坂緑さん○ネイルアート/5月1日から(全7回)/16人/三千円

／林 奈緒さん○バドミントン/4月10日から(全15回)/20人/千円/志賀英一さん
水曜日
 ○イタリア料理/4月11日から(全5回)/20人/五千円/原田耕一さん○韓国語/4月11日から(全15回)/15人/千三百六十円/堀 貴代さん○ゆかた着付け/6月20日から(全5回)/15人/なし/貝瀬久代さん○テニス/4月11日から(全15回)/30人/千円/東宮邦夫さん、小池信一郎さん
木曜日
 ○書道/4月12日から(全15回)/15人/五百円/戸丸香堂さん
 ○中国語/4月12日から(全15回)/15人/二百十円/阿部昌一さん○ビーズアクセサリー/4月12日から(全6回)/15人/四千円/小川恵子さん○エアロビクス/4月12日から(全10回)/20人/なし/小野里順子さん
金曜日
 ○シルバークレサリ/4月13日から(全8回)/6人/二千五百円/橋本明彦さん○郷土料理/4月13日から(全5回)/20人/四千円/金井喜美江さん○卓球/4月13日から(全15回)/30人/三百円/風間忠さん

われら
いきいき
サークル
163
白美会(水墨画)

平成十四年四月に白沢公民館の生涯学習講座をきっかけに、愛好会として結成しました。筆と墨と紙さえあれば手軽に楽しめ、作品づくりが楽しく、季節の草花を描くことで気分転換につながるところも魅力です。作品は、文化祭への出展や「望郷の湯」で展示会も行っています。作品を作りながら、お互いの情報交換も楽しんでいます。活動



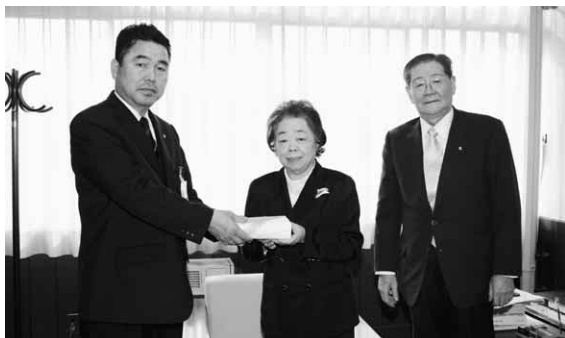
は、毎月一回、第三月曜日に白沢公民館で午後一時三十分から勉強会を開催しています。興味のある人は、ぜひ参加してみませんか。初心者大歓迎です。連絡先 横石貴美子さん ☎3300へ。

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ

沼田市音楽協会(柳町)↓五万円
 沼田法人会(社)(西倉内町)↓車いす五台▽くらしと健康まつり実行委員会(東原新町)↓一万円
学校保健活動振興基金へ
 ▼角田芳子さん(上原町)↓五百万円
 ▼角田隆さん(上原町)↓二十万円



角田さんから500万円

ご協力ありがとうございました

共同募金と歳末たすけあい運動

昨年行われた共同募金と歳末たすけあい募金運動には、多くの皆さんにご協力をいただき、千三百四万二千三百六十五円の温かい善意が寄せられました。皆さんからの善意は、保育園や福祉施設、福祉団体が行う民間の福祉活動や、地域で行う福祉活動や支援を必要とする人に配分されるなど、地域福祉充実のために役立てられます。



共同募金

共同募金会の支会分会を通じて、皆さんから寄せられた戸別募金四百二十万七千三百八十四円をはじめ、法人募金(三百五十八法人)二百十三万二千三百七十七円、職場募金(六十五事業所)二十万九千四百七十七円、学校募金(十八校)十五万五千四百九円、街頭募金(九カ所)十四万六千五百七十七円、その他イベント募金など一万八千七百六十七円が寄せられ、個人や団体からの一般募金十三万三千五百二十円を合わせた募金額は、七百万三千五百十一円にのぼりました。

個人 須田正文▽高橋百合子
企業団体 群馬県共済生活協同組合沼田支部▽川田地区役員会▽望郷の湯

歳末助け合い運動



皆さんにお願いをした戸別募金四百三十二万二千二百五十五円をはじめ、法人募金(三十六法人)七十一万八千九百六十六円、職場募金(四事業所)一万七千六百七十七円、学校募金(二校)千六百八十六円、窓口募金(四件)二千七

百八十八円が寄せられ、個人や団体からの一般募金六十八万千五百五十二円を合わせた募金額は、五百七十四万八千八百五十四円にのぼりました。

個人 角田一男

企業・団体 利根沼田高校JRC協議会・ボーイスカウト沼田第一団▽ペインテックス手工芸彩芸会▽沼田女子高等学校家庭クラブ▽国際カスパー編協会沼田支部▽長寿院和賛会▽フアームドゥ(株)農援、S沼田店▽日本キリスト教団沼田教会▽パッチワーク友の会・愛好会▽利根沼田明るい社会づくりの会▽立正教会沼田教会▽沼田商工会議所女性会▽沼田利根ライオン

ズクラブ▽カラオケキャスル▽迦葉山竜華院▽オルゴール館 椎坂▽(有)渡辺石材工業▽(株)ミツバ利根工場▽沼田市文化協会白沢支部▽沼田市民生委員児童委員協議会白沢支部▽医療法人武士医院▽山のレストラン水芭蕉▽吉本工業(株)▽利根町建設業協会▽椎坂建設(株)▽(有)あづま環境▽マルイ商店▽(有)ヤマダイ物産▽中村土建(株)▽沼田市婦人会利根分会▽小林建設(株)▽角石林業(株)▽(有)鈴木工務店▽(有)佐藤建設工業▽昌恒工業(有)▽(有)戸部土建▽(有)羽山組▽浮島観音信仰会▽八須賀建設工業(株)

※一般(企業)募金については、一万円以上掲載、敬称略

市政モニター募集

市では、平成19年度の市政モニターを募集します。

市政モニター制度は、市政の問題点や身近な問題などのご指摘や提案などを文書で提出していただき市政に反映させるため、昭和63年に創設された制度です。任期中にはモニター会議や公有施設の見学、市議会の傍聴なども行います。

ご応募をお待ちしています。

モニターの仕事

- ▽市政に対する建設的な意見や要望・提案などの報告
- ▽モニター会議への出席
- ▽公有施設見学会への出席
- ▽市議会の傍聴など

応募資格

- ▽20歳以上の市民で、沼田市に1年以上住んでいる人
- ▽地方公共団体の職員でないこと
- ▽これまでに市政モニターを経験したことがない人

任期 4月1日から翌年3月31日まで

募集人員 15人以内

応募方法 官製はがきに住所、氏名、生年月日、職業(勤務先)、自宅の電話番号を記入し郵送
あて先 〒378-8501 西倉内町780番地 市役所 秘書課広報聴係「市政モニター担当」

締め切り 3月20日(火)まで (消印有効)

詳しいことは、同係☎内線3225へ。

情報ステーション

**3月
おはなしポケット**

3/3(土)
「もどってきたぜ」
3/17(土)
「あくび」

場所 図書館3階おはなしのへや
時間 午後2時30分から

お知らせ

チャイルドシート購入費補助

市では、一歳未満の乳児の保護者(沼田市に住民登録)で、国の安全基準を満たしたチャイルドシートを購入した人に、補助金を交付しています。

※四月一日以降の申請は、市税等を滞納していないことも補助対象者の要件となります

●補助金額 購入価格の二分の一(千円未満切捨て)で上限一万円

●申し込み 領収書、印鑑、取扱説明書、銀行の口座番号が分かるものを持参し、生活課(白沢・利根町にお住まいの人は、各振興局)へ

詳しいことは、生活課生活環境係 ☎内線77372へ。

固定資産の縦覧について

固定資産税納税者に限り、自己所有の土地または家屋その他の資産の評価額を縦覧帳簿により比較することができます。

とき 4月2日(月)から5月31

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション	
月～金	午前 8:00～8:10 午後 6:00～6:10
土・日	午前 10:00～10:10 午後 2:00～2:10



詳しいことは、秘書課広報広聴係 ☎内線3225へ。

市指定ごみ袋の希望小売価格を改正

四月から、仕入価格の値上りより、希望小売価格を改正します。

- 新価格(カッコ内は改正前)
 - ▼燃やせるごみ袋・大(230円) ↓ 240円
 - ▼燃やせるごみ袋・小(160円) ↓ 170円
 - ▼燃やせないごみ袋(210円) ↓ 220円
 - ▼指定プラスチック製容器袋(220円) ↓ 230円
 - ▼指定金属袋(280円) ↓ 290円
- ※1袋30枚入り 消費税別

●場所 市立図書館5階ロビー

●利用時間 図書館開館日
夏期：午前10時～午後7時
冬期：午前10時～午後6時
※土・日曜日：午前10時～午後5時

●施設概要 視聴コーナー(四ブース)・講義用ビデオ、カセット(130科目)・懇談コーナー

●支援内容 利根沼田地域の放送大學生は、沼田で放送授業の再視聴やビデオやカセットの貸出も受けられます。

●一般の方も講義用ビデオやカセットを視聴することができ、(貸し出し不可)

●放送大學生卒業生や在學生の学習支援が受けられます。

●本施設を拠点に、放送大学による面接授業の開設、公開講座や出前講座を実施します。

詳しいことは、社会教育課社会教育係 ☎内線3332へ。

3・4月の図書館の特集コーナー

近年、日本でも海外でも小説を原作とした映画が数多く制作・公開され、話題を集めています。活字で読むのと、映像化されたものを見るのでは、また受ける印象も違ってきます。

映画を見た人も、これから公開されるものを見る予定の人も、元となった小説に目を通してみてはいかがですか。

●ところ 市立図書館2階一般閲覧室

●テーマ 「映画を本で」

詳しいことは、同館 ☎0550へ。



電話番号は、

市役所 23 2111

白沢町振興局 53 2111

利根町振興局 56 2111

市民協働によるまちづくり

◇協働とは・
市民が相互に、または市民と
行政が信頼のもとに、お互いの



今泉 冨太くん (3歳)
★アイドル登場★

イチゴが大好きで、特におじいちゃんの作るイチゴが大好き。米をといたり、お手伝いができママも大助かり。戦いごっこが得意で、気分はウルトラマン。怪獣役のパパに挑戦するうちやんですが…。(戸鹿野町)

特性や能力を生かしながら目的を共有し、地域課題などの解決に向け、みんなで連携し、協力して取り組みを進めることをいいます。

市では、昨年十月から市民による検討委員会を設置し、協働推進の基本方針を検討しています。

この基本方針は、「協働のまちづくり」の最初のステップとなります。着実にステップを踏んでいくため、一人一人がまずできることから、参加、行動することの道しるべとなるものです。

基本方針の内容については、策定され次第お知らせしたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

詳しいことは、企画課政策調整係 ☎内線3222へ。

特産物直売の申請

平成十九年度に白沢地域特産物展示即売施設と、利根南部総合交流促進施設で、地域特産物などの販売を希望する人は、三月二十三日(金)までに所定の申請書により手続きを行ってください。

詳しいことは、白沢町産業課 ☎内線18、または利根町商工

観光課 ☎内線52へ。

事業主の皆さんへ労働保険から石綿健康被害の救済費用の申告納付が始まります

石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用は、国、地方公共団体のほか、一般拠出金として事業主の皆さんに負担いただくことになっていきます。労災保険適用事業所の全事業主が対象です。年度更新申告書同封のパンフレットをご覧ください。

詳しいことは、群馬労働局労

図書館の 3月5.12.19.21.26.30日 / 休館日 4月2.9.16.23.27.30日

3月	と き	と こ	ろ
2日(金)	10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:40 1:20~1:50 2:00~2:25 2:35~4:00	利根川水系 馬根町 新栄町	所館局前 民所 民所 民所 民所 民所 民所
6日(火)	9:50~10:15 10:25~10:50 11:00~11:25 1:30~1:50 2:00~2:20 2:30~4:00	岡谷町 下奈上 中池	一校 一校 一校 一校 一校 一校
7日(水)	10:00~10:25 10:35~10:55 11:05~11:40 1:15~1:35 1:45~2:15 2:30~4:15	横久須 塚原南 須南	館館館 館館館 館館館 館館館 館館館 館館館
8日(木)	10:00~10:30 10:45~11:15 1:15~1:45 1:55~2:20 2:30~4:00	旧屋上 形川	校家一 の夕 の夕 の夕 の夕 の夕
9日(金)	9:50~10:20 10:30~10:55 11:05~11:30 1:30~2:00 2:20~2:50 2:55~4:15	硯原善 寺根 薄	館館一 所館校 所館校 所館校 所館校 所館校
13日(火)	10:15~10:45 11:00~11:30 1:40~2:10 2:20~2:50 3:00~4:20	上愛谷 中沼	所公宅 置校 置校 置校 置校 置校
14日(水)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:15~1:45 2:15~4:20	利根町 尾下沼	所所所 所所所 所所所 所所所 所所所
15日(木)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:10~1:40 2:05~3:30	生岩平 多	所所所 所所所 所所所 所所所 所所所
16日(金)	10:30~11:00 11:30~12:00 1:20~1:50 2:00~2:30 2:40~3:30	根日利 老利	所所所 所所所 所所所 所所所 所所所
20日(火)	2:00~2:30 2:40~3:30	尾平	校校校 校校校 校校校 校校校 校校校

3月の健康テレホンサービス

- 月 頭ジラミ
- 火 つつが虫病
- 水 覆汗をかく
- 木 臭いが分からない!
- 金 味覚障害
- 土 摂食障害

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
8日(木)婦人科・外科と16日(金)歯科です。
午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと
約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

働保険徴収室 ☎027(210)5001、または沼田労働基準監督署 ☎030323へ。

お知らせ

マタニティー講座 両親学級を開催

初めての出産を迎え、これからお父さん・お母さんになる人を対象に開催します。

とき 3月24日(土)午後1時～4時

ところ 市保健福祉センター3階研修室

内容 ①ビデオ「お父さんへ」②お父さんの妊娠体験(妊娠シミュレーター使用)③妊娠・出産についての講話④赤ちゃんのお風呂実習対象初めて出産を迎える夫婦
定員 16組(先着順)



るりちゃん(2歳10カ月)
金井 瑠莉ちゃん

★アイドル登場★

いろんな歌を踊りながら、歌うことが得意なるりちゃん。好き嫌いなく何でも食べ、特にピーマンが大好き。外では、缶ぽっくりや三輪車で遊び、家ではドレスを着て、アクセサリーを付けお姫様に変身します。(沼須町)

申し込み 3月5日(月)から健康課保健係へ

詳しいことは、同係☎内線76204へ。

募 集

地域密着型サービスの公募について

「生き生き長寿のまちづくり計画」に基づく地域密着型サービスについて公募します。

事業所を開設する意向のある人は、設置事前説明書を添付して応募申込書を提出してください。

公募サービス種類・圏域および整備数

●夜間対応型訪問介護(沼田南)

部圏域にて1カ所

●小規模多機能型居宅介護 沼田西部・南部圏域にて各1カ所

●認知症対応型通所介護(沼田西部圏域にて1カ所)

募集期間 3月1日(木)から3月30日(金)まで(午前8時30分から午後5時15分まで)

ところ 高齢福祉課介護保険係(東原庁舎)

詳しいことは、同係☎内線77263へ。

車イス利用者のつどい

参加者を募集

社会福祉協議会では、身体に障害があり、車いすや歩行補助具などを日常的に利用している人を対象に、社会参加の促進と心身のリフレッシュを図ることを目的につどいを開催します。

とき 3月17日(土)午前7時集合・出発

ところ 東京タワー・国立科学博物館(上野公園)

集合 市保健福祉センター一階ロビー

定員 15組(車いす利用者とその介助者)ご家族の人も介助者として一人ご参加いただけます

※介助者がいない人も主催者がボランティアを手配いたしますので気軽にご参加ください

参加費 500円

申し込み 3月13日までに、電話で社会福祉協議会へ

その他 障害者手帳をお持ちの人は当日必ずご持参ください
詳しいことは、同協議会☎1990へ。

税務職員採用試験

国税専門官(税務職員)の採用試験を次のとおり実施します。
受験資格

○昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの人

○昭和61年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込受付期間 4月2日(月)～4月13日(金)(4月13日までの通信日付印有効、持参の場合土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで)

申込書提出先 希望する第一次試験地を所轄する国税局また

は国税事務所

第一次試験 6月10日(日)

第二次試験 7月23日(月)～26日(木)のいずれか一日(第一次試験合格通知書で指定)

試験地

第一次試験 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

第二次試験 さいたま市ほか

詳しいことは、関東信越国税局人事第二課試験係☎048(600)3111、または沼田税務署総務課☎2131へ。

相 談

もの忘れ健康相談

認知症の発症や進行は、生活習慣に大きく左右されます。保健師が脳の働きをチェックします。気軽に相談ください。

とき 4月5日(木)午前10時から午後1時30分

ところ 市保健福祉センター3階相談室ほか

申し込み 高齢福祉課介護予防係まで事前にお申し込みください

詳しいことは、同係☎内線76242へ。

詳しいことは、同係☎内線76242へ。

保健ガイド 4月

種 目	実施月日	受付時間	場 所	対 象	
さわやか健康チェック	4月3日(火)	午前10時～11時30分	白 沢 振 興 局	全地区。体脂肪率、血圧測定など	
市 民 献 血	4月の市民献血はお休みです。				
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～11時30分	市保健福祉センター	妊娠届出書をご持参ください。	
4 月 の 予 防 接 種	4月12日(木)	午後1時30分～2時15分	市保健福祉センター	生後3カ月から生後9カ月までに至るまでの間にあるお子さん	
	4月13日(金)				
	4月18日(水)				
	4月24日(火)				
	4月20日(金)	午後1時～1時20分	利根保健福祉センター		
BCG・DPT三種混合・MR二種混合(麻しん風しん)・日本脳炎は医療機関で実施しています。 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証(ポリオは必要ありません。) 詳しくは「予防接種のお知らせ」「予診票綴」「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。					
4カ月児健康診査	4月11日(水)	午後1時～1時45分	市保健福祉センター	平成18年12月1日～12月25日生まれ	
10カ月児健康診査	4月10日(火)	午後1時～1時45分		平成18年6月1日～6月30日生まれ	
1歳6カ月児健康診査	4月5日(木)	午後1時～1時45分		平成17年9月1日～9月17日生まれ	
	4月26日(木)			平成17年9月18日～10月12日生まれ	
3歳児健康診査	4月19日(木)	午後0時30分～1時30分		平成16年1月1日～1月24日生まれ	
2歳児歯科相談	4月27日(金)	午後1時～1時45分		平成17年4・5月生まれ	
歯科健診・歯科相談・フッ素塗布を実施。持ち物：お子さんの歯ブラシと母子手帳。					
育児相談	エンゼルクラブ	4月6日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	市保健福祉センター	旧沼田市・白沢町の乳児(1歳未満)
	わんぱくクラブ	4月27日(金)	午前9時30分～11時		旧沼田市・白沢町の幼児
4カ月児健康診査	4月18日(水)	午後0時45分～1時45分	利根保健福祉センター	平成18年12月・平成19年1月生まれ	
10カ月児健康診査				平成18年5・6月生まれ	
育児相談 こあらクラブ	4月のこあらクラブはお休みです。				
マタニティセミナー	4月のマタニティセミナーはお休みです。				

※乳幼児健康診査・育児相談は、旧沼田市、白沢町の人は沼田市保健福祉センターへ、利根町の人は利根保健福祉センターへ
お出掛けください。

問い合わせ先：健康課保健係 ☎内線76204、健康課予防係 ☎内線76207
白沢町振興局市民課 ☎内線33、利根町振興局市民課 ☎内線43
市役所 ☎2111 白沢町振興局 ☎52111 利根町振興局 ☎62111

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 3月5日・12日・19日・26日、4月2日・9日・16日・23日/午後1時～3時
ところ 市保健福祉センター相談室

家庭児童相談

(児童の養育や家庭の諸問題に関する相談)

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前9時～午後5時
ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室 ☎内線77201

法律相談 (弁護士による相談)

とき 3月14日(水)午後1時～4時、4月18日(水)午後1時30分～4時/あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎内線77242へ
ところ 市保健福祉センター2階相談室

青少年相談

(青少年健全育成・非行に関する相談)

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎235411へ

生涯学習相談

(趣味・実用講座に関する相談)

とき 3月6日・13日・20日・27日の火曜日/午前9時～午後4時
ところ 中央公民館学習相談室

年金相談 (国民・厚生年金保険などの相談)

とき 3月1日・15日、4月5日・19日の木曜日/午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日/午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

ふれあい福祉センター

☎23 3497

4月の休館日

2. 9. 16. 23. 30日

ふれあい福祉センター健康相談

とき 3月8日(木)/午前10時～11時30分

内容 健康相談・栄養相談

とき 4月12日(木)/午前10時～11時30分

内容 血圧測定・握力測定

ところ ふれあい福祉センター

今月の納税など

市 県 民 税	随時期
国民健康保険税	12 期
国民年金保険料	2月分
介護保険料	随時期
上下水道使用料	6 期
下水道等受益者負(分)担金	6 期
納期限	4月2日(月)

「広報ぬまた」

発行／沼田市役所

〒378-8501

群馬県沼田市西倉内町780

☎0278-2111

毎月1日発行

編集／秘書課

印刷／利根印刷所

今年で六十回を迎えた大会が前橋市のぐんま武道館で開催されました。今や全国的な知名度を誇るこの大会には、本市から個人・団体の六部門に予選を勝ち抜いた十四人の小中学生が参加。個人戦小学校低学年の部で鈴木孝宜君(東原新町)が三位、中学校の部では高橋義典君(薄根町)が五位入賞を果たしました。

ワンショット

上毛かるた競技県大会



シリーズ⑧

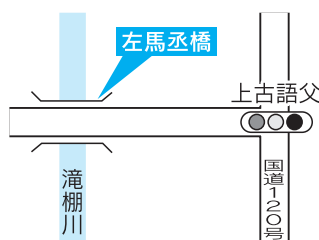
ぬまた歴史探訪

さまのじょう 左馬丞(允)橋 (白沢町上古語父)



天文元年(1532)沼田氏の12代頭^{あみやす}泰は、古城と呼ばれる沼田下公園に鞍打城(蔵内城)を築城するにあたり、白沢町高平松ヶ窪^{まつがくぼ}の白沢川より水路を掘り割り用水とした。白沢用水である。この工事の施工者の一人が沼田氏の旧臣で、久屋に本拠を持つ久屋左馬丞(允)である。城下の命の水、想像を絶する難工事であったに違ひなく、水路を訪ねると当時の労苦が偲ばれる。当時架けられた細長くゴツゴツとした荒々しい石橋、役目を終えた今も左馬丞の名を残して歴史を物語っている。

(沼田市文化財調査委員：金井竹徳)



一昨年は、記録的な豪雪。今年も花の開花が早まるよう、何かと急がされているように感じられます。利根町では、時季を忘れることなく福寿草が花を咲かせ、例年どおりの春の訪れに心が和みます。今月、各学校で卒業式が行われます。草花が芽吹き花を咲かそうとするこの季節。新しい期待や希望とそれぞれの思い出に胸を膨らませる卒業生の皆さんへ、卒業おめでとうございます。

編集後記

春



本庁舎・北庁舎・東庁舎がISO 14001を認証取得